

日 月 送 受 号 課 局 議 合

欄 号 課 局 管 主

第 78

第 号 送 受 月 月 日 日

第 号 送 受 月 月 日 日



丙

判 決

11 月 22 日

合 校

行 施

11 月 22 日

案 起

昭 和 25 年 11 月 27 日

受 局 付 課

月 第

日 号

へ 送 る

月

日

起 案 用 紙 ( 丙 )

年 月 日

案

課 長



主 任



渉 外 課 長

公 衆 衛 生 局 長 宛

一 九 五 〇 年 二 月 九 日 八 月 の 学 務 調 査 資 料 を 登 表 支 支 き 許 可 に つ い て の 厚 生 省 長 の 申 請

厚 生 省





GENERAL HEADQUARTERS  
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS  
Public Health and Welfare Section  
APO 500

14 November 1950

PHMJG 138

MEMORANDUM TO: Ministry of Welfare, Japanese Government

SUBJECT: Request by Ministry of Welfare for Permission to Publish Data of the February, May, and August 1950 Nutrition Survey.

1. The Ministry of Welfare requests authorization in Liaison Section, Ministry of Welfare letter No. 165, October 30, 1950 to publish data of the February, May, and August 1950 Nutrition Survey according to Memorandum AG 4302, dated December 11, 1945.

2. Public Health and Welfare Section offers no objection to the publication of the February, May, and August 1950 Nutrition Surveys.

CRAWFORD T. SAMs  
Brigadier General, Medical Corps  
Chief

裏  
面  
白  
紙

453

一九五〇年十一月十四日

PHMJG 一三八

連合軍総司令部公衆衛生福祉局より日本政府  
厚生省宛 覚書 APO 五〇〇

一九五〇年二月、五月及び八月の栄養調査  
資料を發表すべき許可に就て、厚生省  
より申請

一、厚生省は厚生省渉外課文書才一六五号（一九五〇年十月  
二十日附）を以て当總司令部覚書 AG 四三〇二号（一九四五年  
十二月十一日附）に基づき一九五〇年二月、五月及び八月の  
栄養調査の資料を發表するに許可を申請してゐる。

厚生省

二、当公衆衛生福祉局は右の資料を發表することに異議  
はない。

公衆衛生福祉局長

軍医部 准将

クワフォード・エフ・サウス